

令和7年(1月~12月) 農作業賃金の協定基準

名張市農業委員会

この協定基準額は1枚10a(1反)以上のほ場整備のされた整形のほ場を目安として決めましたので、実施にあたっては双方話し合いにより決定してください。

種 別	単 位	協定基準額(円)	備 考	
一般作業(稲刈含む)	1時間	1,200	労働時間は1日8時間(実働)を基準とする。	
畦畔草刈	1時間	1,540~1,870	ほ場や畦畔の状況により加減。 刈払いのみ(機械・燃料含む)	
耕 起	1回耕	10a	10,410	3回耕以降は同額
	2回耕	10a	7,440	
畔ぬり機によるあぜぬり	1m	110		
代かき	10a	7,440	高低差修正作業有の場合は1割増し。	
田植機作業	10a	11,440	苗代含まない。 側条施肥機使用の場合 1,720円増し。 農薬1剤につき570円増し。	
畑耕起	10a	8,010		
農薬散布作業	粉粒剤	10a	2,860	農薬代含まない。動力散布機使用の場合。 農薬代含まない。動力噴霧機使用の場合。 (乗用含む。)
	液 剤	10a	4,000	
ドローンによる 農薬散布作業		10a	2,860	農薬代含まない。ほ場の状況により加減。
肥料散布 土壌改良材散布	10a	1,720~2,860	肥料代含まない。動力散布機使用の場合。 土壌改良材代含まない。 (乗用含む。)	
稲 刈	10a	24,020	コンバイン使用	
籾運搬	10a	3,430~4,580		
乾 燥	60kg	1,720~2,290	くず米を含む総重量当たりとする。 水分量により加減。	
籾 摺	60kg	800	くず米を含む総重量当たりとする。	
色彩選別機	玄米	460	籾摺と一連の場合	
	30kg	570	色彩選別単独の場合	
(注)				
1. 耕起、畔ぬり機によるあぜぬり、代かき、田植、稲刈の各作業は、ほ場条件により決定する。				
2. 遠距離作業については、作業機等の輸送費を別途加算する。				
3. 玄米の輸送費を別途加算する。				
4. オペレーター賃金は時間当たり2,400円、補助作業員賃金は一般作業に準ずる。				
5. この賃金料金は、すべて弁当持参とする。				
6. 上記金額は消費税込みとなっています。(小数点以下の数字は四捨五入で計算しています。)				